

平成25年度における行財政改革の取組実績について

平成25年度は、今後の行財政経営に当たっての基本的な方針や取組を明らかにした「岡山県行財政経営指針」を策定するとともに、将来を見据え、限られた資源を最大限に有効活用し、より効率的、効果的な行財政経営を行う観点から、引き続き、次のとおり各種の取組を行った。

1 歳出の適正化

(1) 職員数

部 門	行革大綱2008の目標	H25年度取組	累 計
知事部局等	▲ 860人	▲ 63人	▲ 785人

(2) 給 与

- ・退職手当の引き下げ
- ・自宅に係る住居手当を廃止

(3) 事業再点検

- ・社会経済情勢の変化等を踏まえ、様々な立場の有識者から幅広く意見を聴取し、今までとは異なる視点による「事業再点検」を実施
平成26年度効果額：129百万円（歳出効果額）

2 歳入確保

(1) 県税収入率の向上

ア 個人県民税の徴収対策

- ・滞納整理推進機構の延長（平成25～27年度）
引継団体：21市町
徴収額：450,326千円
- ・特別徴収の徹底
未実施事業者に対する全県的な徹底に向け、県・市町村で研修会や具体的方策の検討会等を実施
- ・市町村との連携強化
徴収スキルアップに向けた県市町村税連絡会議の新設（県民局ごとに研修等を延べ9回開催）、市町への職員派遣（3市1町）

イ 自動車税等の徴収対策

- ・コールセンター設置による納税催告の実施
延べ架電件数：49,477件
- ・徴税短時間勤務職員の活用
- ・コンビニ収納の拡大
自動車税に加え、個人事業税・不動産取得税に対象を拡大

(2) 税外滞納債権の圧縮

- ・岡山県債権管理条例の施行
- ・税外滞納債権の整理・回収に関する弁護士委託の実施

(3) 県有資産の売却

- ・土地、建物の売却 収入額 21.4 億円

3 組織改正 (平成26年4月)

- ・企業立地推進課を企業誘致・投資促進課に改称
- ・東京事務所の企業誘致課を営業課に、総務課を行政課に改称
- ・地方分権推進課の廃止
- ・県民局の協働推進室を地域づくり推進課に改称
- ・債権対策室の設置
- ・新エネルギー推進室と地球温暖化対策室を新エネルギー・温暖化対策室に統合

4 その他

(1) 将来の財政負担への備え

- ・公共施設長寿命化等推進基金の創設

(2) 人事評価制度の実施及び組織風土の改革

- ・人事評価結果の昇給への活用の開始 (平成26年1月)
- ・ひとり1改善運動の実施
886件 (改善: 301件、提案: 585件)

(3) 公の施設・外郭団体

- ・岡山テルサの民間譲渡 (H26.1.21)
- ・県営住宅高梁団地の高梁市への移管 (H26.4.1)
- ・(財) 児島湖浄化センター周辺対策基金の解散 (H25.11.30)

(4) 事務処理特例条例に基づく市町村への事務・権限移譲

- ・社会福祉パッケージ 児童福祉施設の設置認可等 高梁市へ移譲 (H25.4.1~)
 - ・メニュー方式 林地開発許可に関する事務 新見市へ移譲 (H25.4.1~)
 - ・周辺の生活環境の保全等に係る措置 倉敷市へ移譲 (H25.9.1~)
- ※ これまでの移譲決定事務数: 128事務

(5) 広域連携

[中国5県]

- ・中国地方5県ドクターヘリ広域連携に係る基本協定に基づく全面運航開始
- ・中国地域野生鳥獣対策ネットワークの設立

[中四国9県]

- ・中国四国もうひとつのふるさと探しフェア in 大阪 2013 の開催
- ・中国四国広域図上訓練の実施

[その他]

- ・IJU ターン合同企業説明会 in 東京の開催 (広島県)
- ・共同アンテナショップ開設に係る協定の締結 (鳥取県)
- ・タイ国際観光展への共同出展等 (兵庫県)
- ・瀬戸内ブランド推進連合の設立 (瀬戸内海沿岸7県)
- ・子育て同盟の発足 (有志10県)